

定住自立圏の形成に関する協定書における取組内容等の追加

背景

これまで地域経済を支えてきた中小企業・小規模事業者の数が年々減少しており、地域の活力が失われつつある。また、進学や就職等の理由で地域を離れて首都圏等へ転出する若者が後を絶たず、人口減少に拍車をかけている。このような状況において、新たな地域経済の担い手を創出するため、創業の促進が求められている。

概要

協定書の「別表第1（第3条関係）生活機能の強化に係る政策分野 産業振興施策 商工業の振興」に以下を追加する。

（以下、協定書への記載内容案）

取組内容

産業の振興、雇用の創出を図るため、創業を支援する。

中心市（甲）の役割

乙及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。

連携市町（乙）の役割

甲及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。

協定書の変更に向けての流れ

- ・本取組を協定内容に追加するかどうかについて、各連携市町は中心市との調整によって1月中旬までに判断する。
- ・協定書に記載する具体的内容については、中心市と連携市町の調整によって定める。
- ・関係市町議会における議決を経て、3月末までに協定書の変更締結を行う。
- ・伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンに記載する事業費及び実施スケジュール等を中心市と連携市町によって調整し、6月までに平成29年度伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンに反映させる。